

平成 31 年度

気候変動等に対応した
海外遺伝資源の取得に係る枠組み構築委託事業
報告書

令和 2 年 3 月

アイ・シー・ネット株式会社

内容

第1章：はじめに	1
1.1 本事業の目的.....	1
1.2 平成31年度の実施内容.....	1
第2章：遺伝資源取得対象国の調査結果・交渉の進捗状況	3
2.1 スリランカ.....	6
2.2 ラオス.....	8
2.3 ロシア.....	11
2.4 キルギス.....	13
2.5 タジキスタン.....	15
2.6 インドネシア.....	17
2.7 ベトナム.....	20
2.8 ブラジル.....	23
2.9 アルゼンチン.....	26
2.10 メキシコ.....	28
第3章：勉強会・一般向け説明会の開催	33
3.1 勉強会.....	33
3.2 一般向け説明会.....	68
第4章：検討会の開催	84

第1章：はじめに

1.1 本事業の目的

気温の上昇等による農作物の生産量や品質低下を軽減するため、高温耐性や病虫害抵抗性等を有する新品種の開発がより一層重要となっている。新品種の開発には植物遺伝資源が必須であり、植物遺伝資源が多様であるほど新品種開発の可能性が広がるため、海外の多様な植物遺伝資源の取得・利用を促進することは、多様な新品種開発の促進につながる。

海外の遺伝資源の取得・利用に関しては、2014年10月に「遺伝資源へのアクセスと利益配分（Access and Benefit-Sharing:ABS）に関する名古屋議定書（Nagoya Protocol:NP）」が発効（我が国においては2017年8月に発効）した。海外遺伝資源の取得・利用にあたっては、遺伝資源保有国の国内法令及び我が国の国内遵守措置（ABSガイドライン¹）に従うことが求められている。本議定書の発効により、生物多様性の保全や持続可能な利用に貢献することが期待される一方、遺伝資源保有国では権利意識の高まりから自国の遺伝資源の持ち出しの規制を強める傾向がみられている。遺伝資源利用者にとっては、国ごとの遺伝資源関連法制度や取引慣行等の違いなどにより海外遺伝資源の取得・利用がしにくい状況にある。

本事業は、平成24年度から平成28年度にかけて実施された農林水産分野における遺伝資源利用促進事業（以下、「利用促進事業」という。）等により構築した遺伝資源関連枠組み等を踏まえながら、我が国の遺伝資源利用者が、新品種の開発に必要な海外遺伝資源を取得・利用しやすい環境整備を目的としている。

1.2 平成31年度の実施内容

(1) 対象国の遺伝資源及び関連法令に関する情報収集、交渉等

今年度は、スリランカ、ラオス、ロシア、キルギス、タジキスタン、インドネシア、ベトナム、ブラジル、アルゼンチン、メキシコの10カ国を対象とした。対象国における遺伝資源の取得・利用に関する制度や遺伝資源保有国の有する遺伝資源等を調査し、調査結果を国内遺伝資源利用者に提供した。また、対象国に対して、遺伝資源の保全及び持続可能な利用に関する研修等を実施し、地球規模での遺伝資源の保全及び持続可能な利用に貢献するとともに、遺伝資源保有国との更なる関係構築を図った。各国に対する具体的な実施内容は以下のとおり。

スリランカ：制度等の調査、遺伝資源（特にナス、ニンジン）の取得・利用に関する交渉、育種技術に関する研修

ラオス：制度等の調査、保有する遺伝資源の調査、データベース整備に関する研修

ロシア：制度等の調査、共同探索に関する調整

キルギス：制度等の調査

タジキスタン：制度等の調査

¹ 参考：環境省「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」

<http://abs.env.go.jp/>

インドネシア：制度等の調査、遺伝資源（特にナス、カリフラワー、サイシン）の取得・
利用に関する交渉、特性評価

ベトナム：制度等の調査、遺伝資源（特にキュウリ）の取得・利用に関する交渉、特性
評価

ブラジル：制度等の調査

アルゼンチン：制度等の調査

メキシコ：制度等の調査

(2) 遺伝資源関連勉強会の開催

海外からの遺伝資源の取得に関心のある企業、大学・都道府県・国立研究開発法人の
遺伝資源取得交渉に携わる者等によって構成される勉強会を1回開催した（令和2年2
月12日）。今年度の勉強会ではメキシコを対象国としてメキシコの植物遺伝資源の賦存
状況や法制度等について情報提供を行った。

(3) 一般向けの海外遺伝資源の取得のための情報提供（以下、一般向け説明会）の実施

企業、大学及び研究機関等の研究者及び一般育種家等、海外遺伝資源関連の知識の習
得を希望する者向けに、「SDGsと植物遺伝資源の保全・利用促進セミナー ～私たちの食
の未来を支える植物遺伝資源～」を令和元年9月25日に開催し、海外遺伝資源の保全や
利用に関する情報を広く提供した。

(4) 検討会の開催

上記の事業の実施にあたり、学識経験者、企業、関係機関等の有識者11名で構成され
る検討会を設置した。検討会は令和元年7月3日、12月3日、令和2年2月19日の計
3回開催され、検討会委員より助言を受けた。